

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和4年9月7日(2022.9.7)

【国際公開番号】WO2021/084758
 【出願番号】特願2021-554042(P2021-554042)

【国際特許分類】

H 0 4 W 4 / 4 6 (2 0 1 8 . 0 1)

H 0 4 W 2 8 / 1 8 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 9 2 / 1 8 (2 0 0 9 . 0 1)

10

【 F I 】

H 0 4 W 4 / 4 6

H 0 4 W 2 8 / 1 8

H 0 4 W 9 2 / 1 8

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月30日(2022.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末間通信における第1の制御情報を他の端末から受信する受信部と、
前記第1の制御情報に含まれるMCSインデックス(Modulation and coding scheme)であって、MCSインデックスと変調次数とターゲット符号化率とが関連付けられたテーブルにおいて前記ターゲット符号化率がreservedであるMCSインデックス以外のMCSインデックスに基づいて、前記他の端末から受信されるトランスポートブロックのサイズを算出する制御部と、を備え、
前記制御部は、前記テーブルにおいて前記ターゲット符号化率がreservedであるMCSインデックスを含む前記第1の制御情報を前記他の端末から受信することを想定しない
端末。

30

【請求項2】

前記受信部は、下りリンク共有チャネル(Physical Downlink Shared Channel : PDSCH)のための第2の制御情報を基地局から受信し、
前記制御部は、前記第2の制御情報に含まれるMCSインデックスであって、前記テーブルにおける前記ターゲット符号化率がreservedであるMCSインデックスに基づいて、前記基地局から受信されるPDSCHのTBSサイズを算出する、請求項1に記載の端末。

40

【請求項3】

前記テーブルにおいて前記ターゲット符号化率がreservedである前記MCSインデックスの値は、変調次数を8に設定可能である前記テーブルを用いる場合、28、29、30、及び31であり、変調次数を8に設定可能でない前記テーブルを用いる場合、29、30、及び31である、請求項1又は請求項2のいずれか一項に記載の端末。

【請求項4】

端末間通信における第1の制御情報を他の端末から受信する受信ステップと、
前記第1の制御情報に含まれるMCSインデックス(Modulation and coding scheme)であって、MCSインデックスと変調次数とターゲット符号化率とが関連付けら

50

れたテーブルにおいて前記ターゲット符号化率がreservedであるMCSインデックス以外のMCSインデックスに基づいて、前記他の端末から受信されるトランスポートブロックのサイズを算出する制御ステップと、を備え、

前記制御ステップは、前記テーブルにおいて前記ターゲット符号化率がreservedであるMCSインデックスを含む前記第1の制御情報を前記他の端末から受信することを想定しない、

端末の通信方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

開示の技術によれば、端末間通信における第1の制御情報を他の端末から受信する受信部と、前記第1の制御情報に含まれるMCSインデックス(Modulation and coding scheme)であって、MCSインデックスと変調次数とターゲット符号化率とが関連付けられたテーブルにおいて前記ターゲット符号化率がreservedであるMCSインデックス以外のMCSインデックスに基づいて、前記他の端末から受信されるトランスポートブロックのサイズを算出する制御部と、を備え、前記制御部は、前記テーブルにおいて前記ターゲット符号化率がreservedであるMCSインデックスを含む前記第1の制御情報を前記他の端末から受信することを想定しない、端末が提供される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0179

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0179】

以上、本開示について詳細に説明したが、当業者にとっては、本開示が本開示中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本開示は、請求の範囲の記載により定まる本開示の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。したがって、本開示の記載は、例示説明を目的とするものであり、本開示に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

(第1項)

MCS (Modulation and coding scheme) を示すインデックスを含む制御情報を他の端末に送信する送信部と、

予め定義された情報を前記他の端末に通知する場合、予約された前記インデックスを前記制御情報に含める制御部とを有する端末。

(第2項)

前記予め定義された情報は、以下a) - d) の少なくとも一つである請求項1記載の端末。

a) プリリザベーション (pre-reservation)

b) プリエンプション (pre-emption)

c) 使用しているMCSテーブルに存在しないMCS

d) 前記制御情報に対応するPSSCH (Physical Sidelink Shared Channel) 送信が存在しないこと

(第3項)

前記予め定義された情報は、トランスポートブロック再送時のTBS (Transport block size) が、直前に送信したトランスポートブロックのTBSと同一であることを示す請求項1記載の端末。

(第4項)

10

20

30

40

50

前記他の端末からHARQ (Hybrid automatic repeat request) 応答を受信する受信部をさらに有し、

前記受信部が否定的応答を受信した後の期間において、前記予め定義された情報は、トランスポートブロック再送時のTBSが、直前に送信したトランスポートブロックのTBSと同一であることを示す請求項3記載の端末。

(第5項)

前記受信部が否定的応答を受信する前の期間において、前記制御部は、予約された前記インデックスを前記制御情報に含めない請求項4記載の端末。

(第6項)

MCS (Modulation and coding scheme) を示すインデックスを含む制御情報を他の端末に送信する送信手順と、

10

予め定義された情報を前記他の端末に通知する場合、予約された前記インデックスを前記制御情報に含める制御手順とを端末が実行する通信方法。

20

30

40

50